

すか、言葉として当てはするかどうかはしませんが、一将功成りて万骨枯  
るでは困ります。小の中を殺して大の中を生かすでも困る。それからこのの  
ちえ方は、当局としてこれからをひとつ御答弁を願いたいと思います。

○市長(田村匡雄君) 自席からお話しをいただきます。御答弁申し上げます。  
この件につきましては、さつき申し上げたとおりでございますけれども、末次議員さん  
もまた商店街協同組合の事務でございますし、いろいろ立場でございます。  
再開発の事務所等で非常に利用度のあるというふうなことの考えで、もうお  
しゃつているんじゃないかというふうに、私はさう考へるわけでございますけれども、現在  
のところでは、商店街協同組合を買収して市の建物にするんだという、現在の  
ところでは持ち合わせが足りないつもりでございます。ただ、再開発で相当な  
事業も事務所も非常に大きくなって、いろいろ始動した場合にはお借りし  
て利用させていただくというふうなことになるかもしれませんけれども、その時点は今の  
時点です。また議会等ともお話しして対処していくというふうに御理解をいただ  
きたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○市民部長(井上久男君) 先ほどお答えしたとおりでございます。

商工会並びに各商店街の方々と御相談申し上げまして、この地域の特性を  
生かした商業圏の拡大を図って、消費生活の要請に対応できるようにしたいと思  
ひます。

○二十一番(末次性男君) 三回で何ですか……。

さつき答へられたという事です。私聞き落としたかどうかはわかりませんが、  
ひとつ、さういふことも含めて十分検討していただきたいと思います。

これを話めるとまたいろいろ問題が出てきますので、質問はこの程度にとど  
めまして、私の一般質問を終らせていただきます。

○議長(小林菊三君) 一時まで休憩いたします。

午前十一時五十九分 休憩

午後一時一分 開議

○議長(小林菊三君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に十五番鈴木不藤次郎君。

(十五番 鈴木不藤次郎君登壇)

○十五番（鈴木勝次郎君） 大変貴重なお時間をいただきまして、私の一般質問をさせていだきます。

少自エネ対策について御質問いたします。

第二次オイルショック以来、少自エネ対策という言葉が世界の合言葉のように、また国会においても叫ばれてまいりました今日、当市のおちえんについてお尋ねいたします。

当市においては、おかげさまでもちまして、石川前市長時代に大きな施設は大部分完成を見ております。残すは市庁舎の建てかえと第八小学校的建設のみであると思います。国策でありますところの一九八〇年代の地方自治は少自エネ対策であると言っても過言ではないと思います。そこで地球上に無制限にありますところの太陽熱利用温水器について市民に対し助成措置を一般市民住宅用として行っていただいたいと思います。私は私なりにおふろの一晚置きとか電灯や工場の動力のむだ遣いとか、節約方をとっておりますが、今日の世界に誇る日本経済大国の中では、なかなか節約実行がむずかしく、どなた様の御家庭におかれましても御同様であります。

と思っております。

しかしながら、強いられる節約よりも、自然に経済的になれる太陽熱利用温水器設備こそ何よりの仕事ではなからうかと思っております。

しかし、太陽熱利用を設備した燃料費の節約できます。費用は従来のままの燃料費を比較いたしますと、温水器設備費が三年ないし四年もかかって元金で上がるような計算が出てまいります。よいこととは知りながら、なかなか設備することがおつうになりがちであります。そこで市を挙げての太陽熱利用温水器に対する助成措置をとっていただきたく、質問を行うものであります。

措置の方法はいろいろありますが、東京都区内においては台東区、三多摩におきましては田無市、保谷市、武蔵野市、武蔵村山市、東村山市、調布市、昭島市、青梅市の八つの市が実施しております。地方におきましては神奈川県横浜市、千葉県野田市、成田市、長崎県の佐世保市、大分県の大分市、山梨県の明野村、群馬県五つの県下において太陽熱利用温水器助成に取り組んでおるようでございます。

一例を挙げてみますよう。田無市の場合ですが、田無市太陽熱温水器設置

資金融資あつせん限度額として十万円以上二十万円まで、利率は八・八%で二ヵ月据え置き一年以内に返済のこと、金利全額の補給となっております。五十四年度には四十二件、五十五年度においては七月現在四ヵ月間に百二十件もの利用者があったようです。灯油といたしては、市内の居住者で世帯主でありますこと、二つとして、市内の公衆浴場経営者で太陽熱温水器を設置する者に十万円以上三百万円以下、二ヵ月据え置き返済期間は全額金額に応じて三十二回までとなっております。青梅市の場合でございますが、太陽熱利用温水器設置資金助成措置に対し、一年以上市内に居住しております者であります。融資貸付限度額は二十万円まで、金利八・六%で、本人の利率負担が五・九五%となっております。残りの二・六五%は市の利率補給となっております。五十六年度より補助金制度に改正するようでございます。設備限度額十五万円といたしまして、一〇%に当たります。一万五千円を補助するものもございます。

以上、二市の例を申し上げましたが、当市においても、ぜひともよい福生市に、省エネ対策の一環として市民とともに国策方に沿う福生市に、市民サービスになりますよう、実施に踏み切っていたいただきたいと願っております。私の一般質問と

いたします。

(市長 田村匡雄君登壇)

○市長(田村匡雄君) 鈴木議員さんの御質問に対してお答え申し上げます。

私から大綱を申し上げまして、細部については部長から答弁させていただきますので、よろしく願ひいたします。

石油を中心としたエネルギーの重要性は、世界的に大きな問題であります。わが国におきましては省エネ対策を中心としたいろいろな施策が講じられております。私もそれなりに関心を持っております。市といたしましては省エネ対策に努力してまいりたいと考えておりますし、また市民の皆さんには、日常生活の中でそれぞれ省エネに協力していただくようPRしてまいりたいと考えております。

御質問の太陽熱利用温水器の助成制度でございますが、他市で融資あつせん、あるいは一定額の補助等の方法で実施しておりますが、これらにつきましてはなお調査、研究させていただきたいと考えておりますので、よろしく願ひいたします。

○市民部長(井上久男君)

現在、多摩地域におきまする温水器の設置補助、あるいは設備資金等

金あふせんといいますが、融資しているものが三市、さらに一般の生活環境改

融資あつせんするといふのが五市ばかり等でごごいまして、  
実質的にはそれらの

いまして、  
十五万円程度のもといひますか、  
限度額がありまして、その中

二十万円程度、  
あるいは生活資金においては五十万円、  
さらに住宅環境費正

態でございます。

先ほど市長からも申し上げましたように、なお、この問題につきましては財政も伴う問題等がありますので、調査、研究をさせていたきたいと思います。

○十五番(鈴木藤次郎君)

ただいまの市長並びに部長さんの答弁ですと、  
いますぐにはやらないで研究を

していきたい。  
 あのような合併のようでは  
 ありません。

答弁の内容を受けとめておきますけれども、  
 与えられた内容にむづかしいことではなから  
 と私は思うのであります。と申しますのは、  
 たえば金利補給の場合、その

えてみますと、二十万円のあるせん、二十月据え置き、二十回払いたしますと

二十回分の金利を払うわけでございしますが、下水道のように三%の利子補給と考へ

てみますと、一件当たりの二十回払い、二年間という長い返済期間であります。

十六万八千円  
この三%の利息、補給でありますので、  
一件に対しては五千四百円が

補給されるような計算が出てまいります。  
これを年間通じまして百件、こうい

う利用<sup>ち</sup>目<sup>び</sup>があつたと仮定します。五十万四千円だと思ひますので、何とか前何

きのお考えを持ちまして、こゝらの補給でありますので、国策といましようか。

市民にも喜ばれることがあるならばよいではありませんか。

私はこれを声を大に

して申し上げたいと思ふのであります。

ぜひともやっていただきたいとは思いますが、私も福生市の自主財源の少ないことは存じておりますが、年間五、六十万円の予算で済みますので、よいお答えをいただければと、再質問に立ったわけでございます。よろしくお願ひいたします。

○市長(田村匡雄君) 自席から御答弁させていただきます。

大変によいお考えをお示しいただいたわけでございますけれども、金額的にわずかだというようなお話でございますが、先ほど申し上げたとおりいろいろございしますので、いまだ少し時間的な余裕をいただきまして研究をさせていただきたいというふうに思っております。

それから補助金等の関係につきましては、前々から御存じだと思っておりますけれども、補助金制度の協議会みたものが前にございまして、友好的には補助金を出したらどうかということでございますので、その方もあわせ考えさせていただきたいというふうに思っております。

答弁とさせていただきます。

○十五番(鈴木勝次郎君) 両方のお答えもいただきますというふうなわけにはまいらな

いと、このようなわけでございますので、要切王をさせていただきます。

省エネ対策と呼ばれている今日であります。いかに経済節約を叫びながら、天から燃料は降ってはまいません。この太陽熱こそ天の授け物と思ふのであります。私たち市民はいや日本国民は、省エネという川を泳がなければならぬ今日だと思っております。ここに浮き輪でも投げかけていただければ、また、こういうふうにとえで申し上げるといけなと思います。私たち市民も温水器設備のスタートになれるような気がしてなりません。もう一度よくお考えいただきますよう重ねて要望いたします。私の質問とさせていただきます。ありがとうございます。

○議長(小林菊三君) 次に十六番貫井喜代次君。

(十六番 貫井喜代次君登壇)

○十六番(貫井喜代次君) 通告に基づいて一般質問をさせていただきます。

昨今、国も都も、また地方自治体も財政再建、財政硬直化ということが大蔵省方針として叫ばれておりますが、過般、この地方財政についてのと報じております。

これによりますと、地方財政の放漫な運営が地方交付税など、国の持ち出しを膨張させている。特に人件費については、地方公務員の数が年々増加してすでに三百万人と、十五年前の二倍の数字になっているほか、給与水準も国家公務員より平均で七%ほど高く、中には二割から三割も高い自治体があるため、財政事情を考慮すべきだ、という厳しい批判を招いているとされている。また、部の財政方針の中でも、消防事務部委託負担金の増額を初め、部立保育所の市町村への移管問題等、福生市行財政に及ぼす影響が大きいと思われています。この保育所の市町村への移管の方向について、去る十一月二十六日の新聞にその内容が細かく報道されましたが、この内容では市町村から要望があった運営費の負担を部が十分に配慮するとして移管する方向へ一歩進んだとされており、運営費の負担を部が果たして今後にわたってするであろうか。移管するための方策としか受けとめられないではないかというようにも私たちは思います。かつて消防事務委託、あるいはまた受託水道等の経過を見ても疑うような問題ではなからうかと、私は思うわけがあります。このような財政問題が日々叫ばれている折から、たまたま時を同じくして福生

市財政に表ぐ広報さう十一月十五日発行で公表されましたことは、市民の皆さんが時節柄注目されて読まれたことと存じます。

私の今回の一般質問は、財政、財務にかかわるものを取り上げて質問いたしますが、その範囲がすくなく、議員の皆さんにも御了承願う上で、財政、財務について申し上げておいた上に問題に入りたいと存じます。

それは、いまだと思われかねますが、調べによりますと、財政とは、国、その他法的団体、ことに地方公共団体などの財、役務を取得し、かつ、これを管理するためになす一切の作用。収入の取得のための権力作用と取得した財、役務の管理、経営のための管理作用とに分けるとされ、また財務とは、財政に関する事務であると説明されているとおり、範囲がすくなく、自治体の行財政全般にわたる中で、今回の私の質問は余りにも広範囲にわたりますので、その主軸を四つに分けて質問することにいたしましたので、御了承をお願い申し上げます。

質問の第一として、自治法に定められている公有財産のうちの行政財産の取得、管理、処分と、特定の目的のために財産を維持し資金を積み立て

運用するために設けられた基金並びに市債——債務です。市債についてを主として申し上げます。

私は、昨年九月の定例会において一般質問いたしました。福生市土地開発公社について、去る六月の定例会で自治法の規定によって五十四年度決算報告がされました。その報告されました決算書の内容から福生市財政に及ぼすと考えられる点を申し上げ、市長に伺います。

五十四年度の福生市土地開発公社決算報告書によると、収入決算額の合計額は三億八千三十四万四千六百五十二円、このうちの借入金が一億七千二百五十万円、財産目録による資産合計は十一億七千九百四十八万九千五百八十円。この資産合計に対して、負債——長期借入金でござりますが、これが一億二千五百万円、未払い金が一千六百七十九万四千五百一十一円で、合計負債額は三千七百六十九万五千四百二十九円となっております。この内容は、五十四年度福生市土地開発公社貸借対照表、本年の三月三十一日現在でございしますが、これによって報告されてあり、負債資本合計額はたゞいま申し上げました資産合計額と同額の十一億七千九百四十八万九千五百八十円となっております。

り、また損益計算書、昨年の四月一日から本年の三月三十一日までによると、営業利益が四千二十四万八千九百九十四円と受取利息四万四千五百八十七円で、当年度純利益は四千六十八万九千六百八十一円。これに対して事業外費用の支払い利息は六千四百二十八万三千三百八十六円となっており、当年度純損失額は二千三百五十九万二千七百五十九円とされております。

一方、五十五年度の予算総額二十三億三千三百四十六万円、このうちの長期借入金が一億二千三百五十八万三千円。この数字は前年度予算借入額九億九千六百九十九万二千円に対して、十億二千六百五十九万一千円の増となっております。

しかし、御承知のように、五十四年度の借入金の決算額は二億七千二百五十万円となっております。当初予算どおり執行されますと対決算額に対しては十七億五千八百三十万円の増となっております。

また、支出における借入金、償還金は一億三千五百二十五万円、これに対して支払い利息は償還金を上回る一億六千六百五十一万三千円、償還金、支払い利息を合わせると三億百七十六万三千円となっております。先ほど申し上げました

長期借入金二十億二千三百五十八万三千円、これは五十五年度の土地取得事業の土地買収費であるが、うち仮称八小用地地代が十一億四千六百六十八万八千円となっております。

そこでさらに市長に伺いたいことは、開発公社による土地取得事業による公社負債を——ますます増加していく高い金利負担をどのようにに処理、運営していく考えか。高い金利負担をいかにして最小限にする方策を持つてゐるか。先行取得は公共用地取得難の折なり、まことに結構なことだと思はれますが、財政事情との絡み合いを考へての先行取得でなくてはならないか。市長はこの先行取得した土地を処分する考えがあるのか。あるとしたらどのようにに処分し、公社負債を減額し、高い金利負担を軽減していく考えがあるのか。今後の土地取得事業に、また公社財政はもちろ一般会計、福生市財政にも影響が大きいと思われるので、その基本の考え、基本姿勢について伺いたいと思います。

次に、先ほど申し上げましたが、十月十五日発行の広報によりますと、五十五年九月三十日現在の市債は、先ほど末次議員の質問の中にもございました

たけれども、セサセ億六千九百二十六万円、これは財政公表でそういうふうなされたりしたか、この約セサセ億七千万円、これが市債未償還で、うち一般会計が三十八億七千二百二十万、特別会計の下水道事業会計が三十八億九千八百六十六万、一般会計市債は市税収の約二五年分の金額となつてゐると公表されております。あことは福生市の借入金が約セサセ億七千万円と公表したことですけれども、先ほどるる申し上げました福生市の土地開発公社の長期借入金が十一億二千五百万、未払い金が一千六百七十九万四千五百五十一円、この額はいわゆる公表されました市債のほかのいわゆる潜在負債であつて、これを合計すると福生市の借入金は何と八十九億四千八百七十四万九千五百八十八円。さらに公社事業計画がそのまま施行されたとすれば、五十五年度長期借入金が二十億二千三百五十八万三千円を加えると百十億円を突破してしまうという、依存財政がさう自主財源の少ない福生市財政から見れば気の遠くなるような借入金額となつてまいります。この巨額と思われる借金を抱えている上に、さらに今後下水道事業の借入金、その他市債は年々増加するであろうと考へられるが、市長は、このような福生市財政をこれからどのようにしていく考えか。このままでは

第二の地財法の汚名を再び受けることにもなりかねない財政要素を多分に含んでいる人ではないかと、私なりに思うわけですが、これに対して市長はどのような考えを持っているか伺いたい。

このような財政の中で、また仮称第八小学校の建設についても伺いますが、八小の建設はいつ始めるか。開校予定はいつか。建設費の見込み額とその財源はどのような考えでいるか。さらに開校に伴う学区編成がえが行われると思うが、現在、第六小学校には普通教室の工事が九教室あると聞くが、これらに関連して、建設費から外れた質問ですが、これに恐縮ですが伺いたいと思います。

公共公有用地としての先行取得は、先ほど申し上げましたが、結構であります。そのために後年度の財政負担を大きくし、将来の市財政に及ぼす影響は大きいこととなる。その原因ともなるかと考えますので、私が申し上げるまでもなく、十分留意していることとは存じますが、たまたま新年度予算編成期でもあり、慎重を期して事業計画も行うべきではなからうかなどと思ひ、市長の財政についての基本姿勢がどうか、考え方をまず第一に伺ったわけでござ

います。

次に国庫支出金と超過負担について伺います。

すでに公表されました五十四年度の財政概要によりますと、基準財政需要額が二十九億一千五百四十万円に対し、基準財政収入額は十八億九千九百三十二万三千円、したがって財政不足額が十億一千百十八万一千円、これが不足額に対する普通交付税が十億一千三百四十万二千円となっており、また国庫提供施設等所在市町村助成交付金は十億四千七百三十五万四千円、歳入総額の二・二%、国庫支出金は十九億二千三百三十一万一千円、歳入総額の二・二%となっていると公表されており、この国庫支出金の内訳としては負担金が五億二千五百四十八万二千円、補助金が十三億七千六百八十八万二千円、委託金が一千八百四十六万四千円、国庫支出金のこれが構成比を見ますと、負担金が二七・四%、補助金が七二・七%、委託金が〇・九%で、前年度に比して補助金が二九・六%の三億一千四百七十七万八千円の増は結構なことであるとは思いますが、負担金や委託金の超過負担について伺いたい。

昨年六月定例会で、私の財政問題の質問に対する回答は、「財源増額、

については交付税率の引き上げ、現行の三二%を四〇%に引き上げるよう要求している。また超過負担の解消については、交付税率の引き上げと同様、組織を通じて国に対し強かに運動を展開いたす」との回答であったが、その運動内容、運動の効果、見通し、こうしたものは現在どうなっているか。また、昨年回答した超過負担額、福生市で概算二億円近い超過負担をしていると説明されたが、一年経過後における現在の超過負担額は幾らぐらいか、減ったのか、ふえたのか。そのことは福生市財政に及ぼす影響がこれまたすこしに大きいと思うわけでござります。

このような超過負担の軽減や、先ほど申し上げました公社借入金の子と定期預金利子の問題、また政策取り壊しが決定の体育館の塗土装に多額と思われるような経費を支出したり、児童遊園地に五葉松を植えるというようなことから、さらにまたふらり申し上げる物品購入の適正化等、内部努力次第によつては、先般指田議員も質問されておりますし、今回もまことに原議員には申しわけないんですけれども、学校の義務教育の補助、数年米PTAから要望されてきた中の一つの中学校の修学旅行、小学校の臨海、

林間等の校外授業に対し、他市並みとはならずとも、これが補助を生み出すことになる。こうした先ほど申し上げましたような問題を取り上げて創意工夫する上において、幾らでもこうしたことができる人ではないかと思ひますが、これらの校外授業に対する補助をするのか、しないのか。それらについてもひとつ伺います。

いずれにいたしましても、地方財政は、去る五十年で以降、税收の伸び悩みと歳出の膨張により歳入と歳出が大幅に上回る赤字状態を続けているという財政硬直化の自治体として超過負担の問題を真剣に取り上げて、これが解消に努めるべきが急務と考え、どのような解消についての運動をされてきたか等、経過を伺うとともに今後の取り組み方についても伺います。

まだたくさん質問の伺うことがありますので、記録しておいてもらつて順序よくひとつ回答をお願いします。

次に下水道事業と繰出金について伺います。

去る九月の定例会において、小野次議員の下水道事業に対しての一般質問で、一般会計からの下水道事業への繰出金の見通しについてを質問したの